

(午後3時15分 開会)

事務局長

皆様本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
私は、事務局長を拝命しております、山本聡と申します。よろしくお願ひいたします。
本会議は、任命後最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27
第1項ただし書きの規定により大仙市長が招集しております。
会議に先立ちまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、大仙
市議会の同意を受け、市長が任命する委員の皆様へ辞令の交付を行います。
なお交付につきましては、仮議席順に行いますので、お名前を呼ばれた方はお1人
ずつ市長の前にお進みいただき、辞令をお受け取りくださるようお願いいたします。
市長、前にお進み願ひます。

事務局長

佐藤敏光様。

市長

佐藤敏光、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしくお願ひします。

事務局長

渡邊敏雄様。

市長

渡邊敏雄、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしくお願ひします。

事務局長

田村誠市様。

市長

田村誠市、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしくお願ひします。

事務局長

信田浩則様。

市長

信田浩則、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしくお願ひします。

事務局長

竹原まゆみ様。

市長

竹原まゆみ、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしくお願ひします。

事務局長

茂木靖雄様。

市長

茂木靖雄、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしくお願ひします。

事務局長

細谷精悦様。

市長

細谷精悦、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしくお願ひします。

事務局長

高橋勝範様。

市 長	高橋勝範、農業委員会委員に任命する。 令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。
事務局長	鈴木靖浩様。
市 長	鈴木靖浩、農業委員会委員に任命する。 令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。
事務局長	伊藤悟様。
市 長	伊藤悟、農業委員会委員に任命する。 令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。
事務局長	佐藤吉男様。
市 長	佐藤吉男、農業委員会委員に任命する。 令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。
事務局長	玉井慎太郎様。
市 長	玉井慎太郎、農業委員会委員に任命する。 令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。
事務局長	本間隆喜様。
市 長	本間隆喜、農業委員会委員に任命する。 令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。
事務局長	鈴木正雄様。
市 長	鈴木正雄、農業委員会委員に任命する。 令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。
事務局長	泉芳博様。
市 長	泉芳博、農業委員会委員に任命する。 令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。
事務局長	小松伸一様。
市 長	小松伸一、農業委員会委員に任命する。 令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。
事務局長	高川吉昭様。
市 長	高川吉昭、農業委員会委員に任命する。 令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。

事務局長 佐藤学様。

市 長 佐藤学、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。

事務局長 長澤信徳様。

市 長 長澤信徳、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。

事務局長 齋藤正宏様。

市 長 齋藤正宏、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。

事務局長 伊藤又エ門様。

市 長 伊藤又エ門、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。

事務局長 佐藤洋悦様。

市 長 佐藤洋悦、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。

事務局長 桜田友子様。

市 長 桜田友子、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。

事務局長 小笠原喜悦様。

市 長 小笠原喜悦、農業委員会委員に任命する。
令和5年7月31日、大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。

事務局長 以上をもちまして、辞令の交付を終了いたします。
市長は自席にお戻り願います。

(午後3時30分 開議)

事務局長 それでは、ただいまから、第1回大仙市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに本総会の招集者であります老松市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長 本日、第1回大仙市農業委員会総会を招集いたしましたところ委員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。
はじめに、この度の大雨により被災されました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。14日から6日間にわたり本県に降り続いた雨は記録的な大雨となり、各地に大きな被害をもたらしました。
市では15日に災害対策本部を立ち上げ、市民の皆様の命を守ることを最優先に、

避難指示の発令、避難所の開設、内水対策、交通規制など、早め早めの対応に努めたところでもあります。

幸いにも、人的被害もなく乗り切ることができましたことは、市民の皆様が常日頃から高い防災意識を持ち、行政情報や過去の災害の教訓を活かして自ら行動を起こしていただいたことによるものと思っております。市民の皆様の行動とご協力に心から感謝を申し上げます。

さて、先ほど新たに任命されました24名の農業委員の皆様には辞令を交付させていただきました。皆様には農地法に基づく事務をはじめ、様々な活動に従事していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、任命後の最初の総会であり、会長及び会長職務代理者の互選、さらには、同じく今回改選となります農地利用最適化推進委員の委嘱等、多くの案件についてご審議いただくこととなりますが、慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げます。

さて、今年3月に農水省から発表されました令和3年市町村別農業産出額の米部門におきまして、当市は新潟県の新潟市、長岡市に次いで全国第3位、産出額は約127億1千万円となっております。他の作物につきましても、豆類は県内第1位、野菜は横手市に次いで第2位となるなど、日頃の農家の皆様のご尽力の賜物であると改めて敬意を表する次第であります。

本市では基幹産業である農業の持続的な発展のため、令和3年3月に第4次大仙市農業振興計画を策定し、未来につなげる持続可能な強いだいでせん農業の実現を基本理念に掲げ、その実現に向けて様々な施策を展開しているところであります。

しかしながら、昨今の気候変動やロシアによるウクライナへの侵攻などにより、世界的に食料生産を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、食料安全保障の確立及び強化と、それらを支える農業施策の拡充が喫緊の課題と捉えております。

昨年度は、農業用肥料の価格高騰が続いていることから、市独自の緊急支援として農作物を生産出荷している市内の農家に対し農業用肥料高騰対策支援給付金を支給したほか、畜産分野におきましても肉用牛、乳用牛、養豚を対象とし、配合飼料高騰対策支援給付金を支給し配合飼料等の価格上昇に対応しているところであります。

本市農業の振興のためには、地域の課題や農家が抱える問題など、大仙市の地理的条件や農業の置かれた状況を勘案し、農業者への適切な支援が必要であります。

申し上げるまでもなく、こうした取組は、農業者の皆様、農業団体、関係機関との連携協力が必要不可欠であり、特に、地域の課題や地理的条件などに精通し、農業者への適切な助言や指導をされる農業委員の皆様のお力が大変重要となっております。皆様には、今後とも特段のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びに、農業政策推進の要となります農業委員の皆様の益々のご健勝とご活躍をご期待申し上げますとともに、本市農業の持続的な発展を心からご祈念申し上げまして、招集の挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

ここで、農業委員に就任なさいました皆様からご挨拶をいただくところでございますが、時間の関係がございますので、お手元にお配りしました名簿をもってご挨拶及び自己紹介に代えさせていただきますと思います。皆様、これからよろしくお願いいたします。

次に、次第3、臨時議長の選任を行います。

本日は任命後初の総会でございますので、会議の議長となる会長が選出されるまでの間、議長の職務を行う臨時議長を選任しなければなりません。臨時議長の選任は、老松市長よりお願いいたします。

市長 それでは地方自治法第107条の規定を準用し、最年長の委員に臨時議長をお願いしたいと思います。
出席委員の中で泉芳博委員が最年長でありますので、泉芳博委員を臨時議長に選任いたします。

事務局長 それでは、泉芳博委員、臨時議長をよろしくお願いいたします。
老松市長は、次の公務がございますので、ここで退席されますことをお断り申し上げます。お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。暫時休憩いたします。

市長 (老松市長 退席)

事務局長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。
臨時議長の泉芳博委員には議長席にご着席いただき、会議の進行をお願い申し上げます。

臨時議長 臨時議長に選任されました泉芳博です。新会長が選出されるまで、暫時、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には会議の円滑な進行へのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長 それでは議事を進行いたします。
本日の出席委員は、24人中24人の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項および大仙市農業委員会会議規則第9条の規定により、在任委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを宣言いたします。

臨時議長 次に、次第4、議事録署名委員を指名したいと思います。当席より指名することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

臨時議長 異議なしの声がありますので、議事録署名委員には、後ほど行われる議席決定後の1番と2番の委員をお願いいたします。
ただいまお座りいただいている議席は仮議席です。後ほど、くじにより正式な議席が決定されますので、再度ご移動いただくことになります。

臨時議長 それでは、これより議事日程に基づき会議を進めてまいります。
日程第1、会長の互選についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 日程第1、会長の互選についてをご説明申し上げます。
会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項、及び大仙市農業委員会規則第2条第3項の規定により、会長は、委員が互選した者をもって充てると明記されております。
互選とは、関係者の中からある役に就く人を互いに選挙をして選び出すことであり、大仙市農業委員会規則第3条第1項の規定により、委員が単記無記名投票を行い、得票の最多数を得た者を当選人とすることとなっております。なお同条ただし書きの規定により、出席委員の過半数の同意により、投票以外の方法も選択可能となっております。
選出方法につきまして、よろしくご審議のうえ、ご決定くださるようお願い申し上げます。

臨時議長 説明が終わりました。それでは、選出方法についてお諮りいたします。
会長の選出については、大仙市農業委員会規則第3条第1項の規定により投票が基本ですが、出席委員の過半数の同意があれば投票以外の方法でも選択可能となっております。

選出方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。ご発言はありませんか。

信田委員 仮議席番号4番、信田です。前回、令和2年度の改選時と同様に今回も指名推選を行うことを提案いたします。

臨時議長 ただいま指名推選の提案がありました。投票以外の選出方法については、出席委員の過半数の同意が必要です。それでは、お諮りいたします。
会長の選出方法を指名推選とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

臨時議長 全員賛成であります。
よって、会長の選出方法は選考委員の協議による指名推選によることと決定いたしました。
選考委員については、当席より指名することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認め当席より指名いたします。
それでは、高橋勝範委員、鈴木靖浩委員、小笠原喜悦委員、信田浩則委員、茂木靖雄委員、佐藤吉男委員、本間隆喜委員、長澤信徳委員、以上の8名を選考委員に指名いたします。選考委員は別室へ移動し協議願います。
ここで、協議終了まで暫時休憩といたします。

(休憩 午後3時44分)

(再開 午後3時48分)

臨時議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。
それでは、選考委員を代表して長澤信徳委員に選考結果の発表をお願いいたします。

長澤委員 それでは、発表いたします。
選考委員8名で慎重に協議しました結果、細谷精悦委員をお願いしたいということで全員一致しましたのでご報告させていただきます。

臨時議長 ありがとうございます。
ただいま長澤委員から細谷精悦委員を指名推選する報告がありました。細谷委員はご承諾いただけますか。

細谷委員 謹んでお受けしたいと思えます。よろしく申し上げます。

臨時議長 ありがとうございます。
それではお諮りいたします。ただいま指名推選のあった細谷精悦委員を大仙市農業委員会の会長とすることにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認め細谷精悦委員を大仙市農業委員会会長とすることに決定し、併せて当選の告知といたします。（拍手あり）
これもちまして臨時議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。（拍手あり）

事務局長 臨時議長の泉芳博委員、大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。
それでは、ただいま選出されました細谷精悦委員には議長席にお着きいただき会長就任のご挨拶をお願いいたします。

会 長 ただいま会長という大役を仰せつかりました細谷です。
大仙市農業委員会になりまして、かれこれ5回目の会長職となりました。
大仙市の農業を取り巻く環境は少子高齢化の関係で、担い手数は秋田県内においては1番多いと言われてますが、他の県に比べると少なく厳しい現状となっております。
いくらかでも当委員会が大仙市、そしてまた自分が住んでいる地域の農業が発展していくためにいろいろと頑張っていきたいと思っておりますのでこれからもよろしくお祈いします。（拍手あり）

事務局長 ありがとうございました。
それでは、大仙市農業委員会会議規則第8条の規定により以降の議事進行につきましては会長をお願いいたします。

議 長 それでは、議事日程に基づき会議を進めてまいります。
日程第2、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 日程第2、会長職務代理者の互選についてをご説明申し上げます。
会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び大仙市農業委員会規則第2条第3項の規定により、会長及び会長職務代理者は、委員が互選した者をもって充てると明記されております。
互選とは、会長の互選でも説明しましたが、関係者の中からある役に就く人を互いに選挙をして選び出すことであり、大仙市農業委員会規則第3条第1項の規定により委員が単記無記名投票を行い、得票の最多数を得た者を当選人とすることとなっております。なお同条ただし書きの規定により出席委員の過半数の同意により投票以外の方法も可能となっております。
選出方法につきまして、よろしくご審議のうえ、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議 長 説明が終わりました。それでは、選出方法についてお諮りいたします。
会長職務代理者の選出については、投票が基本ですが、出席委員の過半数の同意があれば投票以外の方法でも選択可能となっております。
選出方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。ご発言はありませんか。

信田委員 仮議席番号4番、信田です。先ほどの会長の選出方法と同じく、指名推選を行うことを提案いたします。

議 長 ただいま指名推選の提案がありました。投票以外の選出方法については、出席委員の過半数の同意が必要です。
それではお諮りいたします。会長職務代理者の選出方法を指名推選とすることに賛

成の委員は挙手を願います。
(賛成者挙手)

議 長

全員賛成であります。
よって、会長職務代理者の選出方法は選考委員の協議による指名推選によることと決定いたしました。
選考委員については、当席より指名することにご異議ございませんか。

委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、当席より指名いたします。
それでは、先ほどの会長選出時と同様に高橋勝範委員、鈴木靖浩委員、小笠原喜悦委員、信田浩則委員、茂木靖雄委員、佐藤吉男委員、本間隆喜委員、長澤信徳委員、以上の8名を選考委員に指名いたします。選考委員は別室へ移動し協議願います。
ここで、協議終了まで暫時休憩といたします。

(休憩 午後3時46分)

(再開 午後4時1分)

議 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。
それでは、選考委員を代表して長澤信徳委員に選考結果の発表をお願いいたします。

長澤委員

それでは、発表いたします。
選考委員8名で慎重に協議しました結果、鈴木正雄委員にお願いしたいということで全員一致しましたのでご報告させていただきます。

議 長

ありがとうございます。
ただいま長澤委員から鈴木正雄委員を指名推選する報告がありました。鈴木委員はご承諾いただけますか。

鈴木委員

謹んでお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

議 長

ありがとうございます。
それでは、お諮りいたします。ただいま指名推選のあった鈴木正雄委員を大仙市農業委員会の会長職務代理者とする事にご異議ございませんか。

委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、鈴木正雄委員を大仙市農業委員会会長職務代理者とする事に決定し、併せて当選の告知といたします。(拍手あり)
それでは、ただいま選出されました鈴木正雄委員には、自席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者

ただいま指名されました協和地域の鈴木正雄です。今、会長職務代理者として指名をいただきましたが、正直言って不安な気持ちが無いわけでもありません。前会長職務代理者の菅原さんが言っておられたとおり、まずは会長の女房役に徹していきたいと思っております。
また、今回農業委員も推進委員も入れ替わりが多かったと聞いておりますし、女性

委員も2名加わりましたので、今までとは変わった会議の形になっていくのではないかと考えております。

会長は先程決まりました前職の細谷会長ですが、私的に車に例えて言いますと、エンジンとそれを動かすコンピューターは会長であると思います。またその車を動かす燃料は、農業委員・推進委員の意見や発言であると思います。そして私と事務局はその車の両輪となって、農業委員会の活動を少しでも前へ進めていく考えでございます。

どうか皆さん、ご支援をいただけますようお願いを申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。（拍手あり）

議 長 ありがとうございます。

議 長 次に、日程第3、議席の指定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 日程第3、議席の指定についてをご説明申し上げます。

議席の指定方法は、大仙市農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の議席は、委員会が成立した最初の会議において、くじでこれを定めることになっています。このことからくじ引きを実施し議席の指定を行うものであります。

議 長 ただいま事務局より議席の指定方法は、くじにより指定するとの説明がありました。

なお、1番から24番までの議席番号を指定することになりますが、今後の議事進行上、前例に従い、1番を会長職務代理者、24番を会長の議席とすることにご異議がなければそのように指定し、2番から23番までの議席について指定させていただきたいと存じます。

なお、くじ引きで議席が指定されましたら名簿を作成し、事務局から発表いたします。その後、指定された議席に移動していただきますので、それまでは仮議席にご着席願います。

以上、議席の指定方法等についてご異議ございませんか。

委 員 （異議なしの声）

議 長 異議なしという声がありますので、くじにより議席を指定いたします。

それでは、2番から23番までの議席を指定させていただきます。事務局は準備をお願いします。なお、くじを引く順番ですが、仮議席番号順にくじを引かれるようお願いいたします。

委 員 （くじ引き）

議 長 くじ引きにより議席が指定されました。議席順に名簿を作成するため暫時休憩いたします。

（休憩 午後4時12分）

（再開 午後4時21分）

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。指定された議席番号と氏名を事務局長が朗読いたします。

事務局長

それでは、順次朗読させていただきます。

1 番	鈴木正雄委員	2 番	佐藤洋悦委員	3 番	佐藤吉男委員
4 番	佐藤学委員	5 番	信田浩則委員	6 番	本間隆喜委員
7 番	齋藤正宏委員	8 番	伊藤悟委員	9 番	玉井慎太郎委員
10 番	小笠原喜悦委員	11 番	長澤信徳委員	12 番	高川吉昭委員
13 番	伊藤又エ門委員	14 番	高橋勝範委員	15 番	佐藤敏光委員
16 番	桜田友子委員	17 番	渡邊敏雄委員	18 番	泉芳博委員
19 番	竹原まゆみ委員	20 番	小松伸一委員	21 番	鈴木靖浩委員
22 番	茂木靖雄委員	23 番	田村誠市委員	24 番	細谷精悦会長

以上でございます。

議 長

大仙市農業委員会委員の議席は、ただいま事務局長が朗読したとおり指定することにご異議ございませんか。

委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしの声がありますので、議席番号につきましては、ただいま事務局長の朗読のとおり指定いたします。

なお、任期中は議席の変更は無いことを申し添えさせていただきます。それでは指定された議席にご移動願います。

座席移動のため、暫時休憩します。

(休憩 午後4時24分)

(休憩 午後4時25分)

議 長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第1号、専門委員会委員の承認についてを議題とします。

事務局長

議案第1号、専門委員会委員の承認について

大仙市農業委員会専門委員会設置規程第3条の規定により、各専門委員会の委員について、別紙のとおり本委員会の承認を求める。

令和5年7月31日提出

大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦

議 長

事務局の説明を求めます。

事務局長

議案第1号についてご説明申し上げます。

各専門委員会の委員は、大仙市農業委員会専門委員会設置規程第3条に基づき会長が委員会に諮ってこれを選任すると規定されております。

農地専門委員会及び農政専門委員会の委員は、会長及び会長職務代理者を含む13人以内、広報専門委員会の委員は、会長、会長職務代理者を含む10人となっております。

なお、専門委員会は、農業委員の皆様のみ構成となっております。

各専門委員会の構成員は、お渡ししました別紙のとおりであります。

それでは、各専門委員会委員について朗読いたします。

事務局長

農地専門委員会の委員は、佐藤敏光委員、高橋勝範委員、高川吉昭委員、鈴木靖

浩委員、佐藤学委員、齋藤正宏委員、信田浩則委員、細谷精悦会長、茂木靖雄委員、伊藤又エ門委員、本間隆喜委員、泉芳博委員、鈴木正雄委員、以上となっております。

続きまして、農政専門委員会の委員は、渡邊敏雄委員、佐藤洋悦委員、伊藤悟委員、竹原まゆみ委員、桜田友子委員、小笠原喜悦委員、田村誠市委員、玉井慎太郎委員、鈴木正雄委員、佐藤吉男委員、小松伸一委員、長澤信徳委員、細谷精悦会長、以上となっております。

続きまして、広報専門委員会の委員は、高川吉昭委員、鈴木靖浩委員、佐藤学委員、玉井慎太郎委員、鈴木正雄委員、伊藤又エ門委員、小松伸一委員、長澤信徳委員、細谷精悦会長、以上となっております。

最後になりますが、農業者年金加入推進部長につきましては、佐藤洋悦委員、佐藤 敏光委員、竹原まゆみ委員、小笠原喜悦委員、信田浩則委員、細谷精悦会長、茂木 靖雄委員、佐藤吉男委員、本間隆喜委員、泉芳博委員、鈴木正雄委員、以上となっております。

よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願い申し上げます。

議 長

それでは、お諮りします。ただいま事務局が朗読した各専門委員会委員を別紙のとおり承認することについてご異議ございませんか。

委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしの声がありますので、各専門委員会の委員につきましては、各専門委員会委員名簿のとおり承認することに決定いたしました。

引き続き、農地専門委員会、農政専門委員会を開催し、委員長および副委員長の互選をお願いします。終了後、広報専門委員会を開催してくださるようお願いいたします。詳細を事務局から通知してください。

事務局長

農地専門委員会は、このイベントホールにて行います。会長と事務局から私と小林が出席します。

農政専門委員会は、一階の世代交流室にて行います。会長職務代理者と事務局から藤原と高橋が出席します。

広報専門委員会は、両委員会終了後、一階の世代交流室にて行います。会長・会長職務代理者と事務局から私と藤原が出席します。

議 長

それでは委員長及び副委員長が決まるまで、暫時休憩いたします。各委員は移動してください。

(休憩 午後4時31分)

(再開 午後4時45分)

議 長

休憩前に引き続き、会議を再開します。それでは、専門委員会の委員長及び副委員長について報告いたします。

農地専門委員会委員長、高橋勝範委員、副委員長、鈴木靖浩委員、農政専門委員会委員長、伊藤悟委員、副委員長、長澤信徳委員、広報専門委員会委員長、小松伸一委員、副委員長、玉井慎太郎委員、以上のとおり決定いたしました。

それでは、ただいま選出されました各専門委員会の委員長には自席において、就任のご挨拶をお願いします。

はじめに、農地専門委員会委員長、高橋勝範委員をお願いします。

農地委員長 14番、高橋です。
3期9年、先輩委員からのご指導を受けながら活動してきました。今回の改選で4期目となります。
今後も委員の皆様方のお力をお借りして、また事務局職員の皆様方からのご指導を受けながら3年間活動していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
(拍手あり)

議長 ありがとうございます。
次に、農政専門委員会委員長、伊藤悟委員にお願いします。

農政委員長 8番、伊藤です。
なにしろ不慣れでして、長が付くのは初めてなので、やっていけるかどうかすごく不安ですけれども、委員の皆様方の力をお借りしながら、また事務局の皆様の方の力をお借りしながら精一杯務めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。
(拍手あり)

議長 ありがとうございます。
次に、広報専門委員会委員長、小松伸一委員にお願いします。

広報委員長 20番、小松です。
農業委員としては4期目に入りまして、広報専門委員としては3期目に入ります。
大仙市は大変高齢化が進んでいる地域でございますので、年寄りの方々にもなじめる様な広報作りをしたいと思っておりますので皆様方のご協力よろしく願いいたします。
(拍手あり)

議長 ありがとうございます。各委員長には、これからご難儀をおかけしますが、よろしく願いします。
次に議案第2号、一般社団法人 秋田県農業会議普通会員の承認についてを議題とします。

事務局長 議案第2号、一般社団法人秋田県農業会議普通会員の承認について
一般社団法人秋田県農業会議定款第6条第4項第1号の規定により、会長を秋田県農業会議普通会員とすることについて、本委員会の承認を求める。

令和5年7月31日提出
大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦

議長 事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第2号についてご説明申し上げます。
一般社団法人秋田県農業会議定款第6条第4項第1号の規定では、秋田県内各市町村の農業委員会会長または当該農業委員会が指名した委員を普通会員とすることが記載されております。これまでは、前例に従い会長が普通会員となっていました。今回も会長が普通会員となることによりよろしいかご審議いただき、承認を求めるものであります。

議長 事務局からの説明が終わりました。質疑等ございませんか。

委員

(異議なしの声)

議長

それではお諮りいたします。議案第2号、一般社団法人秋田県農業会議普通会員の承認について、会長が普通会員となることに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成でありますので、議案第2号、一般社団法人秋田県農業会議普通会員の承認については、会長が普通会員となることに決定いたします。

次に議案第3号、大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。

事務局長

議案第3号、大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱について
農業委員会等に関する法律第17条の規定により、大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱について審議を求めます。

令和5年7月31日提出

大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦

議長

事務局の説明を求めます

事務局長

大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱については、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会が委嘱することになっておりますので、委員会の承認を求めます。推進委員につきましては、大仙市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱第6条に規定された推進委員候補者評価委員会を5月11日に開催し、協議検討を重ね、次ページの名簿にある40名が候補者となっております。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局からの説明が終わりました。質疑等ございませんか。

委員

(異議なしの声)

議長

質疑ないようですので、議案第3号、大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱について原案の候補者を農地利用最適化推進委員に承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成でありますので、議案第3号、大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱については、候補者を農地利用最適化推進委員に承認し、委嘱することに決定いたします。

議長

それでは、ただいま承認された農地利用最適化推進委員に委嘱状の交付を行います。準備のため、暫時休憩とします。

(休憩 午後4時54分)

推進委員

(推進委員入場)

(再開 午後5時5分)

議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。事務局、進行してください。
事務局長	ただいまから、大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。 会長から推進委員の皆様へ委嘱状を交付していただきます。お一人ずつお名前をお呼びしますので、呼ばれた方は会長の前にお進みください。 なお、最初の方のみ委嘱状全文を読み上げます。2人目以降の方々は大変失礼とは存じますが、委嘱年月日以降を省略させていただきますので、ご了承ください。 会長は前にお進み願います。 それでは、大曲1番、高橋芳太郎様。
会 長	高橋芳太郎、農地利用最適化推進委員に委嘱する。 令和5年7月31日、大仙市農業委員会。よろしく願います。
事務局長	大曲2番、伊藤孝清様。
会 長	伊藤孝清、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく願います。
事務局長	大曲3番、佐藤栄治様。
会 長	佐藤栄治、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく願います。
事務局長	大曲4番、佐々木正五様。
会 長	佐々木正五、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく願います。
事務局長	大曲5番、井上健一様。
会 長	井上健一、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく願います。
事務局長	大曲7番、中野文和様。
会 長	中野文和、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく願います。
事務局長	大曲8番、草薙節雄様。
会 長	草薙節雄、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく願います。
事務局長	大曲9番、渡部義秋様。
会 長	渡部義秋、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく願います。
事務局長	大曲10番、佐藤昇様。
会 長	佐藤昇、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく願います。
事務局長	神岡1番、藤原正美様。
会 長	藤原正美、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく願います。

事務局長	神岡 2 番、齊藤亘様。
会 長	齊藤亘、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	神岡 3 番、黒川雄一様。
会 長	黒川雄一、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	西仙北 1 番、伊藤重成様。
会 長	伊藤重成、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	西仙北 2 番、菅原廣太郎様。
会 長	菅原廣太郎、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	西仙北 3 番、佐々木忠永様。
会 長	佐々木忠永、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	西仙北 4 番、大友寿様。
会 長	大友寿、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	中仙 1 番、鈴木等様。
会 長	鈴木等、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	中仙 2 番、高橋章夫様。
会 長	高橋章夫、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	中仙 3 番、伊藤俊雄様。
会 長	伊藤俊雄、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	中仙 4 番、安部寛治様。
会 長	安部寛治、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	中仙 5 番、鈴木清敏様。
会 長	鈴木清敏、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	中仙 6 番、坂本公紀様。
会 長	坂本公紀、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。
事務局長	中仙 7 番、高橋純悦様。

会 長	高橋純悦、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	協和 1 番、橋本光穂様。
会 長	橋本光穂、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	協和 2 番、武藤秀一様。
会 長	武藤秀一、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	協和 3 番、菅原俊一様。
会 長	菅原俊一、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	協和 4 番、加藤末道様。
会 長	加藤末道、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	南外 1 番、清水芳行様。
会 長	清水芳行、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	南外 2 番、佐々木茂治様。
会 長	佐々木茂治、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	南外 3 番、今野一博様。
会 長	今野一博、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	仙北 1 番、樫尾茂樹様。
会 長	樫尾茂樹、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	仙北 2 番、大野純雄様。
会 長	大野純雄、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	仙北 4 番、川原憲一様。
会 長	川原憲一、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	太田 2 番、田口誠毅様。
会 長	田口誠毅、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしく申し上げます。
事務局長	太田 3 番、小松一也様。

会 長 小松一也、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。

事務局長 太田4番、谷口彰様。

会 長 谷口彰、農地利用最適化推進委員に委嘱する。よろしくお願ひします。

事務局長 以上をもちまして、委嘱状の交付を終了いたします。会長は自席にお戻り願ひます。それでは会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 (会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、これから担当する区域について、農地利用の最適化に関しご尽力をいただくこととなりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 これをもって、会議案件は全て終了いたしました。その他、事務局から何かございせんか。

事務局長 その他

- ・事務局職員の紹介について
- ・諸連絡について
- ・次回の総会日程について

議 長 委員の方々から何かありませんか。以上をもちまして、第1回大仙市農業委員会総会を閉会いたします。本日はご苦勞様でした。

(午後5時26分 閉会)